

税金の納税率向上をめざし、徴収が強化されます。

平成 20 年度より、熊本県個人住民税徴収向上対策に基づき、県の税務課職員と合同で市・県民税（住民税）およびその他の市税の徴収強化に取り組むこととなりました。

宇城市では、4 月 11 日に県の税務課職員に対して、併任辞令や徴税吏員証を交付し、翌年 3 月 31 日まで、市職員とともに **滞納処分(自動車をはじめとする動産・不動産・債権の差し押さえなど)を実施** していきます。

熊本県個人住民税徴収向上対策においては、これまで滞納者の財産調査や家宅搜索を行い、年間相当数の各種財産差し押さえの実績があり、市税の収納率向上が期待されます。



※督促・催告(法的には催告の必要はありません)を行っても完納されない場合は、法令に基づき滞納整理を実施します。

☎ 収納課 ☎ 32-1111 (内線 1182)

市税の納付・徴収の流れ

納付書 納期限前 10 日までに納税者に送付



納期限 市税を納付いただく期限(条例で定めた日)



督促状 地方税法の規定により納期限を経過後、20 日以内に督促状を発送



催告 自主納付をお願いすべく、文章・電話・訪問などの催告
(毎年 2 月・8 月に文章で催告)



差し押さえ 自動車、テレビ、冷蔵庫など動産を差し押さえ、公売します

宇城市ホームページの広告主を募集しています！

ホームページをお持ちの企業・事業主・自営業などを営む皆さん、現在、月平均 60,000 件のアクセス数を誇る宇城市のホームページに広告を掲載してみませんか？

●対象

市民生活に関連するもので、次の①～④いずれにも該当しないもの

- ①広告媒体としての公共性、中立性および品位を損なう恐れのあるもの
- ②政治性もしくは宗教性の恐れのあるものまたは、意見広告、個人の宣伝にかかるもの
- ③公の秩序または善良の風俗に反する恐れのあるもの
- ④その他掲載することが適当でないと市長が認めるもの

●申込期限

掲載希望月の前月 1 日

●バナー規格

1 枠は縦 80 ピクセル×横 120 ピクセルで、画像は GIF 形式、容量は 10 キロバイト以内で作製してください。

●料金

1 枠につき月額 10,000 円

●申込方法

「宇城市ホームページ有料広告掲載申込書」(ホームページからダウンロード可)に必要な事項をご記入の上、持参または FAX、E メールで提出してください。



☎ 総合政策課 ☎ 32-1803

宇城市防災訓練の案内



宇城市防災訓練については、これまで 9 月頃に実施しておりましたが、今年度から梅雨前の 5 月に実施する予定です。また、今回から初めて総合訓練に取り組みますので、ご近所お誘い合わせの上、訓練風景をご覧ください。

なお、訓練当日の早朝 7 時から 9 時までの間、消防団員、嘱託員・民生委員による安否確認訓練を行いますので、よろしくご協力をお願いします。

安否確認訓練の内容

災害時に避難など、他人の助けを必要とする方々の最新の状況を確認します。

防災訓練サイレン

訓練当日の午前 7 時に防災訓練開始のサイレンを鳴らしますが、訓練ですのでご協力をお願いします。

●総合訓練日時 5 月 18 日(日) 10:00～13:00

●総合訓練場所 第 1 会場 イオンモール宇城バリュー西側駐車場(小川町)
第 2 会場 三角東港 B 岸壁駐車場(三角町)

●総合訓練内容

【第 1 会場】

- ・婦人会による炊き出し訓練と配食
- ・住民(自主防災組織)による消火訓練
- ・宇城広域消防本部はしご車による救助訓練
- ・宇城警察署による交通規制訓練
- ・陸上自衛隊オートバイによる偵察訓練
- ・消防団・宇城建設業組合による土のう構築訓練
- ・市民病院による救護所設置・救命訓練
- ・陸上自衛隊による給水訓練およびヘリコプターによる偵察訓練

【第 2 会場】

- ・婦人会による炊き出し訓練と配食
- ・住民による消火訓練
- ・海上自衛隊艦船による海上避難訓練
- ・消防団と海上保安部による海上救助訓練
- ・海上保安部ヘリコプターによる救助訓練



※配食では、見学者にカレー、菓子パン 2 個、水ペットボトル 1 本を一人 1 セット、無料配給の予定です。

☎ 危機管理課 ☎ 32-1766

永年無事故運転者表彰の申し込み受け付け中

宇城地区交通安全協会では、永年無事故運転者表彰の受け付けをしています。

表彰の対象となる人は、次のとおりです。

交通安全協会会員で、

- ①交通事故を起こし、交通法令に違反して行政処分または刑事処分を受けたことのない人
- ②過去 3 年以内に交通法令違反のない人で、本年 6 月末現在で 10 年、20 年、30 年、40 年をそれぞれ経過した人

上の条件に該当し希望される人は、6 月 10 日(火)までに宇城地区交通安全協会事務局(宇城警察署内)などにお申し込みください。

☎ 危機管理課 ☎ 32-1766
宇城地区交通安全協会事務局 ☎ 33-3185
宇城地区交通安全協会各支部